

府中市総合計画市民検討協議会
提言書（素案）

基本構想の見直しの論点のとりまとめ案

平成24年5月26日

目 次

第 1 章 基本構想の見直しの論点

| | |
|--|----|
| 1. まちづくりの基本理念について | 1 |
| (1) 表記などに関して | 1 |
| (2) 内容に関して | 1 |
| 2. 都市像の見直しについて | 4 |
| (1) 部会ごとの都市像に関する提案 | 4 |
| 3. まちづくりの主な課題 | 7 |
| (1) 少子高齢化への対応（健康・福祉部会） | 7 |
| (2) 循環型社会の構築（生活・環境部会） | 7 |
| (3) コミュニティにおける参加と支え合い （健康・福祉部会、文化・学習部会、行財政運営部会） | 8 |
| (4) 男女共同参画社会の推進（文化・学習部会） | 10 |
| (5) 個性的で魅力的な都市景観の創造（都市基盤・産業部会） | 10 |
| (6) 地域の高度情報化の推進（生活・環境部会、都市基盤・産業部会） | 11 |
| (7) 地方分権への対応（行財政運営部会） | 11 |
| 4. 土地利用 | 12 |

第1章 基本構想の見直しの論点

1. まちづくりの基本理念について

5つの部会において検討した「まちづくりの基本理念」に関する提言を示す。提言は、現計画のまちづくりの基本理念に対し、主に追加すべき視点を整理した。第6次総合計画の策定にあたっては、次の視点を踏まえて検討されたい。

(1) 表記などに関して

- ・分かりやすい、基本理念が望ましい。(文化・学習部会)
- ・市民の視点に立った基本理念であること。(生活・環境部会)
- ・現在の基本理念が市民に広く浸透していないと思われるので、もう少し浸透するようなインパクトのある基本理念が良い。(健康・福祉部会)
- ・「人間性の尊重」の部分で、一人ひとりを大切にするという意味で、「人間の尊重」とする。(健康・福祉部会)
- ・現行よりも踏み込んで、府中らしさを短いフレーズではっきり示す。反対に、ワンセンテンスに拘らずにもう少し長い文章で記すという形もある。(行財政運営部会)

(2) 内容に関して

●市民が主役のまち(市民自治、協働・協創)

- 市民が権利を行使するとともに、義務も果たしながら、市と一緒にまちづくりを進めるという姿勢が大切である。(行財政運営)
- 「協働・協創」
 - ・府中市が抱えるさまざまな問題を解決するために、市民と行政が協働・協創し、まちづくりを進める。(文化・学習部会)

●絆で結ばれたまち(交流、つながり、地域の支え合い、共助)

- 「生きがい」
 - ・心のふれあいを通じて、市民一人ひとりが地域の中での「生きがい」を見つけられるようになる。(生活・環境部会)
- 「地域力」
 - ・心のふれあいや市民一人ひとりの生きがいを活かして、環境や防災・防犯などそれぞれの問題に対応できる地域力を育てる。(生活・環境部会)
- 「交流(絆)」
 - ・市民が地域に住む方々を互いに知り、支え合うことができるまち。(健康・福祉部会)
 - ・高齢者と子どもたちなど、世代を越えた交流を活発に進めることが望ましい。(健康・福祉部会)

- ・東日本大震災を踏まえ、安全・安心を第一とし、世代を越えての交流、市民がお互いを知り合うこと、支え合うことのできるまちをめざす。(文化・学習部会)
- ・積極的な関わり合い(交流)が、絆を生み、共助の基盤となると考える。(文化・学習部会)
- ・災害対応に限らず、これからのまちづくりには地域コミュニティの充実が重要であるため、「絆」、「市民協働」、「地域で支え合う」という言葉を加える。(行財政運営部会)
- ・人口増加に対する新旧市民の交流。(都市基盤・産業部会)

●安全なまち(防災、減災、防犯)

- 「安心・安全」
 - ・防災が行き届き、何が起きても、みんなが助け合うことができる安心感のあるまち。(健康・福祉部会)
 - ・東日本大震災を受けて、災害対策を基本理念に込めるために、「安全」、「災害に強い」、「減災」というキーワードを追加する。(行財政運営部会)
 - ・安心・安全：自然災害に強いまちづくり、情報の迅速化、防犯(都市基盤・産業部会)

●誇りや愛着の持てるまち(緑、歴史、文化)

- 「長く住み続けられる」
 - ・緑や公園など自然が多い町並みを維持し、長く気持ちよく住むことができるまち。
 - ・長く続く府中の文化や歴史を重視したまちづくりをめざす。(健康・福祉部会)
- 「誇り」
 - ・歴史、環境(施設含む)、豊かな緑、人の心など、府中市には誇りに思えるさまざまな資源があり、これらを守り生かしながら、市民が誇りに思え、住み続けたいと思えるまちをめざす。(文化・学習部会)
 - ・自然・歴史：(桜、けやき)並木の整備(桜並木の(文化、グルメ、お洒落)スポット発信)(都市基盤・産業部会)
 - ・誇り：府中市の個性、市民が府中市を語る(都市基盤・産業部会)
 - ・観光：行きたいまち、住みたいまち、歴史の活用、特産品(都市基盤・産業部会)
 - ・都市像にある「住みよい」に加え、「住み続けたい」、「魅力的な」、「誇りを持てる」、「歴史と伝統の継承」を基本理念に掲げる。(行財政運営部会)

●その他

- 「健康なまち」（健康・福祉部会）
 - ・心の健康と、身体を健康をみんなが併せ持つまち。
 - ・犯罪のない、健全なまちづくりをめざす。
- 「幸福感・満足感・充実感」（健康・福祉 部会）
 - ・生活を営む上で、幸福感が得られるようになるまちをめざす。
 - ・多くの市民は、交通の便が良く、緑や公園も多い住みやすい府中市のことが好きであり、みんなが「I LOVE 府中！」と言うまちをめざす。
- 「より洗練されたまちづくりを目指して（インフラ、行政サービス及び地域コミュニティの質の向上）」※ 府中の資産を、「もっと」、「さらに」活かす（都市基盤・産業部会）
- 市民一人ひとりが、お互いに支えあい、地域コミュニティを形成し、市と手を取りあいながら、災害に強く、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりをめざすことを基本理念とする。（行財政運営部会）

2. 都市像の見直しについて

5つの部会において検討した「都市像」に関する提言を示す。提言は、現計画の都市像に対し、見直し案、追加すべき視点を整理した。第6次総合計画の策定にあたっては、次の視点を踏まえて検討されたい。

(1) 部会ごとの都市像に関する提案

●健康・福祉部会

- 「魅力あふれるまち」
 - ・歴史や文化、自然という人を引きつけることができる府中の良いところを、みんなが知っているまち。
- 「豊かな環境を追求するまち」
 - ・都市としての健康さ、利便性の良さ、地域格差のないまちづくりをめざす。
- 「緑と文化の調和あるまち」
 - ・歴史や文化、自然という府中の財産を活かし、それらを繋いでいくまちづくりをめざす。
- 「清潔感のあるまち」
 - ・町並みも、心も身体も、清いまちをめざす。
- 「心はぐくむ 緑ゆたかな 住みよいまち」
 - ・現在の都市像は分かりやすく、このままで良いと思うが、「ふれあう」を「はぐくむ」という言葉に換え、未来につなげるイメージを取り入れる。

●生活・環境部会

現行の都市像「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」を継承しつつ、次の視点を追加することを提案する。

- 「市民が参画し、行政と共同して進めるまちづくり」
 - ・市民が主体となり、市民の目線で行政と共にまちづくりを進めていく。
- 「市民一人ひとりの個性を生かしたまちづくり」
 - ・市が提供するツールを利用して、市民がそれぞれの個性を生かし、伸ばせるよう行政がサポートする。
- 「情報共有」
 - ・市民にとって必要な情報は、世代間や新旧の住民の隔たりなく、同じように共有できる仕組みが大切である。
- その他
 - ・「自然や農地を大切にすまちづくり」「歴史や文化を誇れるまちづくり」「安全・安心のまちづくり」等のこれまで実施してきた取組みは、今後も継続していくと良い。

●文化・学習部会

- 「憩えるまち、府中」
 - ・緑や文化、芸術、歴史に触れることで、子どもや若い世代を含めたすべての市民が憩えるまちをめざす。
- 「協働・協創のまち」
 - ・次世代へ豊かなまちをつなげていく、市民と行政、そして市民同士でともにまちを創り、ともに働くことをめざす。
- その他の意見
 - ・認知度を高めるために、都市像の周知方法を検討する。

●都市基盤・産業部会

○「より洗練されたまちづくりを目指して（インフラ、行政サービス及び地域コミュニティの質の向上）」

※ 府中の資産を、「もっと」、「さらに」活かす

●新たな都市像

◎ 行きたい街＝住みたい街

地域住民の愛着度の高いまち＝観光で人気のあるまち

○ 市の個性と繋がり

- ・世代間を超えての繋がり
- ・継続維持
- ・個性の尊重と協調性
- ・安心、安全、市民の笑顔の多いまち

○ 地域との繋がり

- ・府中の個性
- ・歴史のあるものの活用
- ・若者が集まるまち

●行財政運営部会

・高野市長の掲げる「洗練の魅力 笑顔の府中」をもとに次回報告とする。

3. まちづくりの主な課題

5つの部会において検討した「まちづくりの主な課題」に関する提言を示す。提言は、現計画のまちづくりの主な課題に対し、現時点の視点から内容を検証した。第6次総合計画の策定にあたっては、次の視点を踏まえて検討されたい。

(1) 少子高齢化への対応（健康・福祉部会）

少子化への対応と高齢化への対応は、解決しなければいけない課題や問題も異なるため、別々に取り扱うことが望ましい。

●少子化への対応

- ・現在の基本構想にある「重圧感」や「負担感」といった表現は、子育てをしている立場からすると少しマイナスイメージが強すぎるので、言い換えた方が良い。府中市は近隣市に比べると子育てしやすいまちでもある。
- ・保育所の拡充や子育てヘルパー制度の充実など、子育てしやすい環境のさらなる整備が必要である。

●高齢化への対応

- 高齢者が生き生きと生活できる環境整備
 - ・高齢者の就業環境の充実が課題である。
 - ・人生で培った高齢者のノウハウを、子どもたちに伝える機会を設ける。
- 医療・介護に関する課題の解決
 - ・医療に関する課題についても計画に盛り込むべきである。
 - ・高齢者を介護する側へのサポートやケアについても課題といえる。
 - ・認知症の予防について盛り込んでもらいたい。
 - ・「高齢者」とひとくくりにするのではなく、高齢者の中でも年齢や身体状況でできること、できないことが異なるので、それぞれに合った取組みをする。

(2) 循環型社会の構築（生活・環境部会）

「環境問題」については、マクロからミクロまで問題が山積しており、理解をどう深めていくかが課題である。

●ごみ対策

- 市民・行政・生産者（事業者）それぞれの継続的努力
 - ・市民は、更なるごみ分別の徹底に努める。利便性を求めるだけでなく、環境に意識した生活をする。
 - ・生産者は生産段階でごみ抑制に責任を持つ。すぐごみになるものはなるべく生産

しない。事業者も減量化・資源化の意識を持つ。

- ・行政は、市民の疑問を解消するため、積極的に情報発信していくとともに、ごみ減量の意欲を高めるようなツールを提供する。

●3Rの徹底

- ・現計画の課題では、3Rの推進（特に Reuse-再利用）が盛り込まれていないため追記する。

●人間と自然との共生

○環境教育

- ・市民（人間）による目線だけではなく自然（生態系）への配慮も必要である。子どもの頃からの教育により正しい知識を持つことが大切である。

○生態系の保護

- ・従来 of 自然を守るため、行政は害獣や外来生物の蔓延に対する対策を講じる必要がある。

(3) コミュニティにおける参加と支え合い

(健康・福祉部会、文化・学習部会、行財政運営部会)

コミュニティの課題として、「地域におけるコミュニティ」と「目的によるコミュニティ」のそれぞれを活性化していくことが必要である。

●地域におけるコミュニティ

○新旧民・世代間の交流

- ・古くからの住人と新しい住人のコミュニティに違いがある。新旧民の交流を促進する対策が必要である。(健康・福祉部会、文化・学習部会)
- ・コミュニティの高齢化が見受けられるので、若い人がもっと参加できるよう工夫し、世代間の交流を促進する対策が必要である。(健康・福祉、文化・学習部会)
- ・市内在住外国人が地域で孤立しないように、「国際交流サロン」の活用方法を見直し、「東京外国語大学」・「東京農工大学」等の留学生との交流を促進するなど、お互いの文化を尊重し交流を深めていくことも大切である。(行財政運営部会)

○魅力的なコミュニティづくりと場の提供

- ・魅力的なコミュニティづくりをし、誰もが参加しやすいコミュニティのあり方の検討し、参加したい人へのきっかけづくりと、関心のなかった人へのアピールを行う。(健康・福祉部会、文化・学習部会、行財政運営部会)
- ・自治会や文化センター利用など地域のコミュニティ活動の参加者が固定化している。(行財政運営部会)

- ・各自治会や学校、PTA につながりがなく、イベントの調整がされていない。(行財政運営部会)

○ひとづくり、地域づくり

- ・まちづくりは人が行うので、その人々が心豊かであれば、良いまちづくりに繋がる。まず、みんなが自然に近所の方々とあいさつすることをめざしていく。(健康・福祉部会)
- ・地域活動にとって重要な自治会や消防団等への参加を促すには、声かけやあいさつがきっかけとなる。(文化・学習部会)
- ・災害などの対応や孤立の防止に向け、日頃からあいさつや積極的な声かけをしていく必要がある。(文化・学習部会)

○市民一人ひとりの自覚・意識

- ・市民一人ひとりが、自助の自覚を持ち、近隣はこれを助ける共助・近助の姿勢を貫くことが必要である。(行財政運営部会)
- ・市民は、お互いの価値観・意見を尊重しながら議論を深めて、それぞれの居住する地域のコミュニティ活動に積極的に参画し、福祉・防災・防犯・教育・環境などのまちづくりの基盤を形成することが重要となる。(行財政運営部会)

○市の役割の明確化

- ・市は、様々な市民活動について情報の収集に努め、横断的に組織をあげてバックアップするためのコーディネーター的な役割を果たし、より良い市政に発展させていくことが重要である。(行財政運営部会)

●目的におけるコミュニティ

○情報ネットワークの形成

- ・イベントや市民活動の活性化がコミュニティを形成するため、より多くの参加を促すために、ホームページや広報等での告知、ボランティアや実行委員などの募集を大々的に行い、誰もが興味を持ち、参加しやすいアピールや周知を行う。(健康・福祉部会、文化・学習部会)
- ・府中市内にある認知度が低い施設については、十分な情報を発信し、コミュニティの場へ参加するきっかけにつながる。(文化・学習部会)
- ・情報化社会に対応し、インターネットを活用したコミュニティの形成や、地域独自のネットワークをつくることも検討する。(健康・福祉部会)

●その他

- ・現在の基本構想にある「地域」とは具体的に何を指すのかが分からない(ご近所なのか、町内会なのか、市全体なのか)。(健康・福祉部会)

(4) 男女共同参画社会の推進（文化・学習部会）

基本構想に示されている男女共同参画社会の推進については、講座等により啓発を行っているが、更なる男女共同参画社会を実現するために、現計画の内容を踏まえて、より具体的な施策を展開するとともに、市民の意識改革を進める必要がある。

(5) 個性的で魅力的な都市景観の創造（都市基盤・産業部会）

「個性的で魅力的な都市景観の創造」と以降で提言する「土地利用」に関しては、土地利用と景観が一体的であり切り離して議論することが難しいこともあるため、同時に提言を行う。

●農地としての土地利用と景観について

- ・農地は、「府中らしい景観」としても重要で、地域のコミュニティー形成にも活用できる可能性があり、農地と市街地との共存が求められる。
- ・農地を残すことは、流通の地産地消、緑化による環境保全、災害時の避難空地等として役立つ。
- ・開発行為及び後継者不足等により、農地が減ってきているが、農地を減らさない施策を考えるべき。

●道路等の土地利用と景観について

- ・さくら通りの桜については、歩道が狭いため、沿道の建築物の建替え等により幹枝が剪定され、樹形が不整形。
- ・樹木の植栽、保存等の自然環境にやさしい土地利用を推進すべき。

●府中の魅力的な景観とその創出方法について

- ・府中には、歴史的なものを感じさせる建物等がいくつかあり、それらに倣って、市役所等でも歴史を感じさせるような建物にしてはどうか。
- ・京都では、京都らしい歴史的風土保全のため、規制もかけているが、歴史的保全に役立つものについては、補助金を出す仕組みがあり、府中でもそのような仕組みを検討してはどうか。
- ・府中の東西に走る崖線は、自然緑地として魅力的。
- ・歴史・みどり・店舗や住宅が調和したまちづくりを行うべきである。

●災害に強いまちについて

- ・現計画では、災害に強いライフラインとなっているが、ライフラインだけではなく、取組み方法等を記載すべき。

(6) 地域の高度情報化の推進（生活・環境部会、都市基盤・産業部会）

市民を取り巻く情報通信技術については、現計画策定時から、さらに向上しており、新しいサービスの創出、市民の利便性の向上に向けては、今後も積極的に取り入れるべきである。しかしながら、次のような課題が発生していることに着目し、それに向けた配慮が重要である。

●高度情報化に依存しない仕組み

- ・情報技術に依存しすぎるあまり、文字を忘れる、道を覚えられないなど、これまで人として備えていたものが失われている。（生活・環境部会）
- ・昔からの人と人とのつながり（直接的なコミュニケーション）も薄れている。（生活・環境部会）

●情報弱者(不平等)を作らない仕組み

- ・高齢者や子どもなど、情報化に追いつけない人がいることを認識し、その情報格差（不平等）を埋めるため、行政は必要な情報を積極的に発信していく。（生活・環境部会）
- ・災害時など、情報の格差によって人の命が左右されてしまうようなことがあってはならない。（生活・環境部会）

(7) 地方分権への対応（行財政運営部会）

●自立した地方自治体へ

- ・地方分権一括法の施行に伴い、地方分権が加速するとみられたが、国の姿勢に不明瞭な部分が多く、遅々として進んでいないのが現状である。
- ・府中市は、国の方針を待たず、自立した地方自治体のスタンスで東京都と力を合わせ税財源を獲得し、他市町村に先駆けた取組、政策を打ち出してこれを実行していくこととする。
- ・地方分権から地域主権を目指していく必要がある。
- ・市として横の連携を充実させる組織を構築する。
- ・市として、地方分権化に対応できるよう都や国に働きかける組織を作る必要

●地方分権への課題

- ・「国による税財源配分の見直しや、様々な行政課題に対応するための新しい行政体制の構築が必要である」という部分が他人事に思える。

4. 土地利用

5つの部会において検討した「土地利用」に関する提言を示す。提言は、現計画の土地利用に対し、現時点の視点から内容を検証した。第6次総合計画の策定にあたっては、次の視点を踏まえて検討されたい。

●緑地、農地の保全

- ・できる限りの緑地を残していく。また、残っている緑地は、残すだけでなく有効に活用し、緑地の保全を中心にしたまちづくり、都市開発を進める。(生活・環境部会)
- ・農地と用水路の保全は、土地利用の根幹を担うものである。農地減少の最大の要因である相続税問題の解消に向けて取組むとともに、農地・用水路の多面的機能を改めて見直し、市民に情報発信する。(生活・環境部会)
- ・農業従事者へのサポート等を行い、農地を減らさないような取組を行うことにより、「みどりの多いまち」という府中市のイメージを守ることが必要である。(文化・学習部会)

●都市計画

○景観への配慮

- ・人口の増加により、市街地の高層化が進んでいるが、効率的・計画的な開発をすべきである。行き過ぎた用途地区の緩和、違反建築物の看過をせず、スポットパークや植栽などを確保したまちづくりを行う。(生活・環境部会)
- ・近年、新しいマンションの建設が相次いでいるが、マンションの増加に伴う歴史的景観や自然への影響について、取り扱う。(健康・福祉部会)

○産業と環境保全のバランス

- ・工業については触れられていないが、土地利用はバランスも重要だと思うので、工業についても考える。(健康・福祉部会)
- ・商業を営んでいる人たちの意見を取り入れた、府中らしいまちづくりを進めることが必要である。(文化・学習部会)
- ・市内における施設の格差を解消することが必要である。

●防災

- ・災害時の土地利用については、多くの方が関心を持っていると思うので、項目を一つ増やすくらい大きく取り扱う。(健康・福祉部会)
- ・防災を意識したまちづくりが必要である。(都市計画等) (文化・学習部会)
- ・大きな防災センター、充実した防災公園等の整備が必要である。(文化・学習部会)

●コミュニティへの活用

- ・遊休地については、緑道やドッグラン、災害時や環境等のイベントで活用できるコミュニティの場として積極的に活用し、地域のつながりづくりに役立てるべきである。(生活・環境部会)
- ・現在の基本構想にある「魅力あふれる市街地」という表現を、人が集まるまちというイメージが出るように、もう少し詳しい表現に変更する。(健康・福祉部会)
- ・文化的価値の高い「けやき並木」を憩いの場所として活用する。(文化・学習部会)